

2025年度 日本工学院八王子専門学校											
柔道整復科											
予防指導 3											
対象	3年次	開講期	前期	区分	必	種別	講義	時間数	30	単位	2
担当教員	後藤晃弘			実務経験	有	職種	柔道整復師(接骨院にて勤務経験あり)				
授業概要											
生活環境について学び、保健衛生行政機関の仕組みを理解します。											
到達目標											
予防指導は、疾病を予防し、寿命を延長し、身体的・精神的健康と能率の増進をはかる科学・技術であり、学ぶ内容としては環境衛生、感染症予防、健康教育、医療・看護サービスによる疾病の早期診断と悪化防止、衛生行政、医療制度および社会保障などを重視しながら進める。環境を整え、傷病を予防し、健康の保持増進をはかるという知識を習得することが到達目標である。											
授業方法											
教科書と最新の衛生統計を中心に授業を進めることが基本となる。特に疫学的統計では、国民の生活習慣がその結果を大きく左右することから、最新の動向を注意深く見守る必要がある。医療は日進月歩であり健康の維持・増進のために柔道整復師として必要な最新データの把握に努める。											
成績評価方法											
試験と課題を総合的に評価する。											
履修上の注意											
国民の健康に寄与する医療人の育成であることを重視する。全授業の出席を原則とする。正当な理由なき欠席・遅刻・早退は認めない。また、授業中の態度（私語・飲食・居眠り）には厳しく対応する。常に医療現場にて患者に適切な応対ができるマナーを身につけるような心掛けを求める。なお、授業時数の4分の3以上出席しない者は定期試験を受験することができない。											
教科書教材											
使用教科書「衛生学・公衆衛生学」、その項目ごとに必要な資料をプリントとして配付する。											
回数	授業計画										
第1回	環境の把握と評価										
第2回	物理的環境要因（気候と疾病）										
第3回	わが国の公害の定義と特徴										

2025年度 日本工学院八王子専門学校	
柔道整復科	
予防指導 3	
第4回	空気の衛生と大気汚染
第5回	水の衛生①（上水）
第6回	水の衛生②（下水）
第7回	衣服と住居の衛生
第8回	わが国の4大公害訴訟、環境基本法による典型7公害、空気の正常成分と異常成分、上水道、下水道、室内の照明と換気
第9回	食品衛生（食中毒と食品衛生活動）
第10回	廃棄物処理
第11回	母子保健①（衛生指標）
第12回	母子保健②（母子保健法）
第13回	学校保健（関係職員・健康診断・学校感染症・被患率）
第14回	食中毒、感染性廃棄物、母子保健、学校保健の各概要
第15回	産業保健①（労働基準法、労働安全衛生法）